

記者発表（資料配布）				
月/日 （曜日）	担当課（室） 係 名	T E L	発表者名 （担当係長名）	その他配布先
7 / 3 0 （金）	大気課 温暖化防止計画係 温暖化防止推進係	内線 3373,3366 ダイヤル 362-3273	鷲見 健二 （足達 伸二郎） （吉村 陽）	-

温室効果ガス総排出量のとりまとめについて

本県における H19(2007)年度（確定値）及び H20(2008)年度（速報値）の温室効果ガス県内総排出量は、以下のとおりです。

< 県内総排出量 >

実際の電力排出係数を用いた場合

H19 年度総排出量は、75,654 千 t-CO₂ で、基準年度（H2(1990)年度）比 + 3.6%、前年度比 + 5.4%。H20 年度総排出量は、69,480 千 t-CO₂ で、基準年度比 4.9%、前年度比 8.2%。（表 1 の ）

原子力発電所利用率が長期停止影響を受けていない時の電力排出係数を用いた場合
美浜原発再稼働後も、原子力発電所の定期点検等により、原子力発電所の稼働率が回復しなかったため、原発停止前の電力排出係数を用いた場合についても算定した。

H19 年度総排出量は、71,372 千 t-CO₂ で、基準年度（H2(1990)年度）比 2.3%、前年度比 0.6%。H20 年度総排出量は、67,927 千 t-CO₂ で、基準年度比 7.0%、前年度比 4.8%。（表 1 の ）

H15(2003)年度の実績値、0.261kg-CO₂/kWh

表1 県内温室効果ガス総排出量の増減傾向

	H18(既発表)		H19（確定値）		H20（速報値）	
	基準年度比	前年度比	基準年度比	前年度比	基準年度比	前年度比
実際の電力排出係数を用いた場合	1.7%	0.1%	+ 3.6%	+ 5.4%	4.9%	8.2%
0.261kg-CO ₂ /kWh（原発停止前の係数）を用いた場合			2.3%	0.6%	7.0%	4.8%

H18 は、原子力発電所利用率が長期停止影響を受けていない時の電力排出係数(0.261kg-CO₂/kWh)を用いた場合

表2 県内部門別温室効果ガス総排出量 (単位:千 t-CO₂)
 (H19、H20年度の は実際の電力排出係数、 は原子力発電所利用率が長期停止影響を受けていない時の電力排出係数(0.261 kg-CO₂/kWh)を用いた場合)

部 門	H2 年度 (1990) 基準年 度	H18 年度 ¹ (2006)		H19 年度(2007)(確定値)				H20 年度(2008)(速報値) ²			
		排出量	基準年 度比(%)	排出量	(構成 比%)	基準年 度比(%)	前年度 比(%)	排出量 (構成比%)	基準年 度比(%)	前年度 比(%)	
産 業	47,670	47,247	0.9	49,695	(65.7)	4.2	5.2	46,424	(66.8)	2.6	6.6
				47,669	(66.8)	0.0	0.9	45,669	(67.2)	4.2	4.2
民生(業務)	2,490	3,103	24.6	3,926	(5.2)	57.7	26.5	3,267	(4.7)	31.2	16.8
				3,168	(4.4)	27.2	2.1	3,003	(4.4)	20.6	5.2
民生(家庭)	5,991	7,252	21.0	8,388	(11.1)	40.0	15.7	6,943	(10.0)	15.9	17.2
				7,012	(9.8)	17.0	3.3	6,454	(9.5)	7.7	8.0
運 輸	8,613	8,815	2.3	8,811	(11.6)	2.3	0.0	8,275	(11.9)	3.9	6.1
				8,689	(12.2)	0.9	1.4	8,230	(12.1)	4.4	5.3
その他 ³	8,269	5,395	34.8	4,834	(6.4)	41.5	10.4	4,571	(6.6)	44.7	5.4
				4,834	(6.8)	41.5	10.4	4,571	(6.7)	44.7	5.4
総排出量 ⁴	73,033	71,812	1.7	75,654	(100)	3.6	5.4	69,480	(100)	4.9	8.2
				71,372	(100)	2.3	0.6	67,927	(100)	7.0	4.8

1 H18 年度排出量は、原子力発電所利用率が長期停止影響を受けていない時の電力排出係数を用いた場合
 (実際の電力排出係数を用いた場合: 基準年度比+2.6%)

2 国、県等の統計データの確定を受け、値を変更することがある。

3 廃棄物焼却、エネルギー転換部門、CH₄、N₂O、代替フロン等3ガス(HFC、PFC、SF₆)

4 京都メカニズム、森林吸収による削減分(5.4%)は含まない。

注) 推計に用いた電力排出係数 H19: 0.366 H20: 0.299 H19、20とも0.261(kg-CO₂/kWh)

< 部門毎の増減理由 (について説明) >

- ・ 産 業 部 門 H19: 工業炉の燃焼改善等省エネ対策が進んだものの、生産量の増加に伴うエネルギー需要の増加等により、前年度比+5.2%
 H20: 廃熱回収ボイラーの設置等省エネ対策が進んだほか、生産量減少に伴うエネルギー需要の減少等により、前年度比 6.6%
- ・ 民生(業務)部門 H19: 省エネ型空調設備や照明機器等の導入が進んだものの、電力排出係数の上昇等により、前年度比+26.5%
 H20: 暖冬による暖房需要の減少、電力排出係数の低下等により、前年度比 16.8%
- ・ 民生(家庭)部門 H19: 省エネ機器の普及が進んだものの、電力排出係数の上昇等により、前年度比+15.7%
 H20: 暖冬による暖房需要の減少、電力排出係数の低下等により、前年度比 17.2%
- ・ 運 輸 部 門 H19: 自動車登録台数は微増したものの、軽自動車や低公害車の増加等により、前年度比増減なし
 H20: 低公害車の普及、貨物需要の減少等により、前年度比 6.1%
- ・ そ の 他 H19: N₂O(運輸、農業)の減少、PFC、SF₆の漏出防止策の徹底等により前年度比 10.4%
 H20: 廃棄物焼却量の減少、N₂O(産業、運輸)の減少、PFC、SF₆の漏出防止策の徹底等により前年度比 5.4%

(参考) H19 及び H20 年度の条例対象事業所排出量の状況 (実績値)

H19 年度の条例対象全 622 事業所の排出量は、36,369 千 t-CO₂ で、県内総排出量の約 48% を占める。

H20 年度の条例対象全 647 事業所の排出量は、33,754 千 t-CO₂ で、県内総排出量の約 49% を占める。

< 部門別排出量 >

表 3 条例対象事業所の排出量の状況 (単位:千t-CO₂)

部 門	平成 18 年度 (2006)		平成 19 年度 (2007)			平成 20 年度 (2008)		
	事業所数	排出量	事業所数	排出量(構成比%)		事業所数	排出量(構成比%)	
産業	426	32,277	426	34,247	(94.2)	441	31,688	(93.9)
民生(業務)	168	981	172	1,146	(3.2)	181	1,066	(3.2)
その他	26	988	24	976	(2.7)	25	1,000	(3.0)
合 計	620	34,246	622	36,369	(100)	647	33,754	(100)

< 講じられた主な排出抑制措置 >

鉄鋼業・非鉄金属業における廃熱回収ボイラーの導入、電子部品・デバイス製造業における高効率冷凍機の導入、業務ビルにおける高効率照明器具の導入など。

表 4 部門別の主な排出抑制措置

区 分	排出抑制措置
産業部門	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率リジェネバーターの導入(鉄鋼業等) ・廃熱回収ボイラーの導入(") ・主要炉の燃焼改善及び燃焼調整(") ・太陽光発電設備の設置(") ・高効率冷凍機(電子部品・デバイス製造業) ・トッランナー変圧器の導入(食料品製造業) ・省エネ型スチームトラップの導入(電気機械器具製造業) ・ルーフファン、運転冷却ポンプのインバータ化(一般機械器具製造業) ・機械加工設備の更新(輸送用機械器具製造業) ・溶解炉の燃焼改善(窯業・土石製品製造業)
民生(業務部門)	<ul style="list-style-type: none"> ・高効率照明器具の導入 ・コージェネレーションシステムの導入 ・空調温度管理の徹底 ・空調設備等の点検強化 ・冷暖房温度の適正化 ・事務所照明の間引き
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・発電設備の高効率運転(廃棄物部門) ・廃棄物リサイクル発電の導入(")